**平成30年度調理師試験講習会募集要領**

**（県央会場）**

1. 目的

この講習会は、ひとり親家庭の母、父及び寡婦の方が調理師試験に向けての知識を習得し、就労又は転職の条件を有利にし、生活の向上を図ることを目的とする。

1. 実施主体

　秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター

1. 受講のための要件

* 秋田県内に在住するひとり親家庭の母、父及び寡婦の方であること
* 調理師試験を受験する意思のあること
* 調理師試験受験条件（実務経験等）を満たしていること
* 自主学習が出来ること
* 原則として当センターにバンク登録をしていること

1. 講習期間

平成30年7月23日（月）・25日（水）・30日（月）、9月3日（月）

（7時間/日・全4回）

1. 講習時間

9時00分～17時00分（昼休憩1時間）

1. 定員

10名程度

※受講者5名以下の場合は中止となりますのでご了承ください。

1. 会場

〒010-0922

　秋田市旭北栄町1番5号

　秋田県社会福祉会館　9階会議室

1. 講習科目

　①公衆衛生学　（4時間）　　　　　②食文化概論　（3時間）

③食品学　（3時間）　　　　　④栄養学　（3時間）

⑤調理理論　（4時間）　　　　　⑥食品衛生学　（4時間）

　⑦試験対策講座　（7時間）

1. 受講料

無　料

但し、テキスト・問題集代（概ね3,500円）は自己負担。

※申込み締め切り後のキャンセルは、テキスト代を負担していただきます。

1. 申込方法

　別紙申込書（写真添付）に記入し、お申込みください。

　申込書は秋田県庁ホームページからもダウンロードできます。インターネットから

美の国あきたひとり親で検索してください。

　申込み方法の詳細につきましては、当センターまでお問い合わせください。

1. 締め切り

　平成30年7月11日（水）

1. 託児

託児をご希望の方は事前予約が必要です。

申込時に当センターへご相談ください。

1. 申込先

　〒010-0922

　秋田市旭北栄町1番5号

　秋田県社会福祉会館5階

　秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター

　電話　018-896-1531　ＦＡＸ　018-866-2166

メール　jiritusien@blue.ocn.ne.jp